

水道料金一覧表

区分 団体名	給水人口 (人) H26.3.31	料金体系		基本水量 基本料金 13mm基準		従量料							
		用途別	口径別	m ³	円	第1段		第2段		第3段		第4段	
						超～以下	円	超～以下	円	超～以下	円	超～以下	円
千葉市	46,886	○	○	0	380	0～10	57	10～20	150	20～40	244	40～100	326
銚子市	66,835	○	○	8	930	8～20	155	20～100	195	100～300	255	300～1,000	315
木更津市	131,837	○	○	2か月	1,944	0～20	102.6	20～60	221.4	60～100	280.8	100～300	356.4
松戸市	78,430	○	○	10	982.8	10～20	172.8	20～30	259.2	30～50	291.6	50～80	356.4
野田市	150,232	○	○	10	1,480	10～20	105	20～40	180	40～100	265	100～	325
成田市	71,636	○	○	0	453.6	0～10	61.56	10～20	162	20～40	263.52	40～100	352.08
(旧成田市の区域)	68,200	○	○	10	1,954.8	10～30	195.48	30～100	216	100～	226.8		
(旧下総町の区域)	2,188	○	○	0	345.6	0～	194.4						
(旧大栄町の区域)	1,248	○	○	0	520	0～10	80	10～20	130	20～30	180	30～70	230
佐倉市	167,016	○	○	10	2,400	10～	240						
旭市	57,867	○	○	0	572.4	0～10	43.20	10～30	105.84	30～50	158.76	50～100	211.68
習志野市	109,414	○	○	0	460	0～10	60	10～20	100	20～30	155	30～50	210
柏市	381,293	○	○	8	1,700	9～20	260	21～50	310	51～500	390	501～	450
勝浦市	18,968	○	○	0	380	0～10	57	10～20	150	20～40	244	40～100	326
市原市	47,839	○	○	5	1,036.8	5～10	15.12	10～20	151.2	20～50	216	50～100	334.8
流山市	167,333	○	○	0	490	0～10	40	10～20	75	20～30	145	30～50	240
八千代市	191,552	○	○	5	890	6～10	22	11～20	145	21～30	189	31～40	237
我孫子市	126,227	○	○	8	1,510	9～20	220	21～40	250	41～	300		
鴨川市	34,985	○	○	2か月	1,800	0～20	90	20～40	170	40～60	210	60～100	280
君津市	85,836	○	○	10	1,944	10～30	226.8	30～60	324	60～110	378	110～160	432
富津市	43,604	○	○	0	324	0～20	97.2	20～50	156.6	50～100	259.2	100～	334.8
四街道市	90,565	○	○	2か月	885.60	0～20	132.84	20～40	155.52	40～60	199.8	60～100	232.2
袖ヶ浦市	59,605	○	○	0	658	0～10	139	11～20	185	21～50	247	51～	370
八街市	38,482	○	○	0	1,000	0～10	120	10～20	140	20～40	180	40～100	320
印西市	17,740	○	○	0	1,000	0～10	120	10～20	140	20～40	180	40～100	320
(旧印西市の区域)	13,237	○	○	2か月	702.0	0～10	97.2	10～20	162	20～40	259.2	40～100	356.4
(旧印旛村の区域)	4,503	○	○	10	2,030.4	10～30	205.2	30～50	216	50～100	259.2	100～500	302.4
白井市	17,740	○	○	0	670	1～8	85	8～20	180	20～40	225	40～100	270
富里市	38,934	○	○	8	1,700	9～10	200	10～40	220	40～100	250	100～	270
南房総市	29,893	○	○	8	1,700	9～10	200	10～40	220	40～100	250	100～	270
香取市	60,805	○	○	8	1,700	9～10	200	10～40	220	40～100	250	100～	270
(旧佐原市の区域)	26,815	○	○	8	1,700	9～10	200	10～40	220	40～100	250	100～	270
(旧小見川広域水道(企)の区域)	30,350	○	○	8	1,700	9～10	200	10～40	220	40～100	250	100～	270
(旧栗源町の区域)	3,640	○	○	0	320	0～	180						
山武市	7,201	○	○	10	1,785	10～	199.5						
いすみ市	37,338	○	○	0	700	0～10	95	10～20	135	20～30	185	30～50	220
酒々井町	19,141	○	○	10	2,160	10～30	216	30～100	226	100～	237		
神崎町	5,177	○	○	10	1,800	10～20	180	20～40	190	40～100	200	100～	210
多古町	14,774	○	○	10	2,268	10～	226.8						
東庄町	12,501	○	○	8	1,650	8～20	235	20～50	265	50～100	320	100～500	350
大多喜町	8,999	○	○	20	4,200	20～	210						
御宿町	7,736	○	○	2か月	1,724	8～20	223	20～	337				
鉦南町	8,641	○	○	0	670	0～8	85	8～20	180	20～40	225	40～100	270
三芳水道(企)	55,741	○	○	0	648	0～10	140.4	11～20	194.4	21～30	216	31～40	237.6
長門川水道(企)	19,592	○	○	10	2,060	10～	206						
八匠水道(企)	41,530	○	○	8	1,510	8～15	190	15～30	215	30～100	235	100～	250
山武郡市広域水道(企)	163,512	○	○	8	1,360	8～15	175	15～30	200	30～50	250	50～	280
長生郡市広域市町村圏組合	147,822	○	○	0	380	0～10	57	10～20	150	20～40	244	40～100	326
千葉県水道局	2,952,545	○	○										

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(平成27年1月1日現在)

金 (円/m ³)						メーター 使用料		家庭用1ヶ月当たり(円) (メーター使用料, 消費税含む)			現行料金 適用年月 (消費税転嫁のみ による料金改定)		加入金 口径13mm		消費税の 転嫁方法
第5段	第6段	第7段	超~以下	円	円	mm	円	10m ³ 使用	15m ³ 使用	20m ³ 使用	千円	経理条			
100 ~ 500	404	500 ~	441					1,020	1,830	2,640	H8.4.1 (H26.4.1)	100	3	外	
1,000 ~	355							1,339	2,176	3,013	H8.4.1 (H26.4.1)	48.6	3	外	
300 ~ 600	415.8	600 ~ 1,000	475.2	1,000 ~	507.6			1,998	3,105	4,212	H16.7.1 (H26.4.1)	124.2	3	内	
80 ~ 200	399.6	200 ~	442.8					982	1,846	2,710	H8.4.1 (H26.4.1)	108	3	内	
								1,554	2,105	2,656	H21.4.1	105	3	外	
100 ~ 500	436.32	500 ~ 1,000	476.28	1,000 ~	475.2			1,069	1,879	2,689	H24.4.1 (H26.4.1)	162	3	内	
								1,954	2,932	3,909	H17.4.1 (H26.4.1)	129.6	3	内	
								2,289	3,261	4,233	H13.6.20 (H26.4.1)	145.8	3	内	
70 ~	270							1,425	2,127	2,829	H13.10.1 (H26.4.1)	150	3	外	
								2,592	3,888	5,184	H19.4.1 (H26.4.1)	108	4	外	
100 ~ 500	266.76	500 ~ 1,000	320.76	1,000 ~	373.68			1,004	1,533	2,062	H17.6.1 (H26.4.1)	108	4	内	
50 ~ 100	280	100 ~	370					1,144	1,684	2,224	H18.4.1 (H26.4.1)	82	4	外	
						13	80	2,483	3,887	5,291	H18.4.1 (H26.4.1)	85.32	4	外	
100 ~ 500	404	500 ~	441					1,020	1,830	2,640	H8.6.1 (H26.4.1)	100	3	外	
100 ~	432							1,112	1,868	2,624	H24.9.1 (H26.4.1)	129.6	3	内	
50 ~ 100	290	100 ~	350					961	1,366	1,771	S59.4.1 (H26.4.1)	100	3	外	
41 ~ 50	289	51 ~ 100	346	101 ~	405			1,080	1,863	2,646	H22.4.1 (H26.4.1)	100	3	外	
								2,106	3,294	4,482	H17.2.11	128.52	3	外	
100 ~ 200	300	200 ~ 500	330	500 ~	350			1,944	2,862	3,780	H8.4.1 (H26.4.1)	125	3	外	
160 ~	464.4							1,944	3,078	4,212	H8.4.1 (H26.4.1)	108	3	内	
								1,296	1,782	2,268	H14.4.1 (H26.4.1)	108	3	内	
100 ~ 300	282.96	300 ~ 500	321.84	500 ~	354.24			1,771	2,549	3,326	H22.6.1 (H26.4.1)	108	3	内	
								2,040	2,970	3,890	H16.4.1 (H26.4.1)	108	3	内	
100 ~ 500	400	500 ~	440					2,376	3,132	3,888	H13.8.1 (H26.4.1)	200	3	外	
100 ~	400	500 ~	440					2,376	3,132	3,888	H26.4.1	200	3	外	
100 ~ 500	432	500 ~	475.2					1,674	2,484	3,294	H18.4.1 (H26.4.1)	162	3	内	
500 ~	334.8							2,030	3,056	4,082	H9.4.1 (H26.4.1)	162	3	内	
100 ~ 500	325	500 ~	395					1,846	2,818	3,790	H18.3.20	75	4	外	
								2,268	3,456	4,644	H20.10.1 (H26.4.1)	100	3	外	
								2,268	3,456	4,644	H20.10.1 (H26.4.1)	100	3	外	
								2,268	3,456	4,644	H22.4.1 (H26.4.1)	100	4	外	
								2,289	3,261	4,233	H10.12.14 (H26.4.1)	162	4	外	
50 ~ 100	250	100 ~ 500	320	500 ~	360			1,858	2,856	3,853	H18.2.1	84	3	内	
								1,782	2,511	3,240	H11.4.1 (H26.4.1)	121	3	外	
								2,160	3,240	4,320	H21.3.1 (H26.4.1)	113.4	3	内	
								1,944	2,916	3,888	H16.4.1	150	3	外	
								2,268	3,402	4,536	H19.4.1 (H26.4.1)	108	3	内	
500 ~	365							2,299	3,532	4,766	H18.5.1	80	4	外	
								2,376	3,510	4,644	H13.5.1 (H26.4.1)	75.6	4	外	
								2,505	3,709	4,914	H24.4.1 (H26.4.1)	130	3	外	
100 ~ 500	325	500 ~	395					1,846	2,818	3,790	H12.6.1 (H26.4.1)	75	3	外	
41 ~ 50	248.4	51 ~ 100	302.4	101 ~ 1,000	324			2,052	3,024	3,996	H23.4.1 (H26.4.1)	126.36	4	内	
				1,001 ~ 5,000	334.8										
				5,001 ~	162										
								2,224	3,337	4,449	H12.4.1 (H26.4.1)	162	4	外	
								2,041	3,067	4,228	H12.4.1 (H26.4.1)	150	3	外	
								1,846	2,791	3,871	H8.10.1 (H26.4.1)	158	3	外	
100 ~ 500	404	500 ~	441					1,020	1,830	2,640	H8.4.1 (H26.4.1)	100	3	外	

下水道使用料一覧表（公共下水道）

区分 団体名	処理区域 内人口 (人) H26.3.31	基本料金 (円)	基本 水量 (m ³)	超 過 料 金 (円/m ³)											
				10m ³ 以下	11m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 50m ³	51m ³ ~ 80m ³	81m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 500m ³	501m ³ ~ 1,000m ³	1,001m ³ ~ 2,000m ³	2,001m ³ ~ ~	
千葉市	869,660	(基本使用料)580	0	~5m ³ :15 6~10m ³ : 17	111	152	188	229	267	297	329	359			
銚子市	30,596	500	0	60	120	130	155	160	180						
市川市	329,600	900	10		143	163	188	227	274	318	363	410			
船橋市	472,972	642.6	0	32.4	97.2	178.2	248.4	297	318.6	345.6	361.8	410.4			
館山市	5,410	1,247	10		137	148	176	216	243						
木更津市	65,583	2ヶ月 864	0	69.12	~60m ³ 138.24			162	~300m ³ 189	~600m ³ 221.4 ~1,000m ³ 264.6	300.24				
松戸市	402,677	1,041.12	10		138.24	174.96	206.28	302.40	~200m ³ 366.12	201m ³ ~	477.36				
野田市	99,689	900	10		120	135	158	203	252	307					
茂原市	31,129	家事用1,300 業務用1,500	10		150	170	190	210	230						
成田市	97,445	864	10		108	118.8	135	156.6	189	221.4					
佐倉市	162,165	840	10		85	105	135	160	175	185					
東金市	25,285	1,148	10		132	143	161	178	195	218					
旭市	6,502	2ヶ月 2,592	20	-	140.4	~60m ³ 151.2		172.8	~200m ³ 194.4	216	237.6	259.2			
習志野市	152,092	972	10		110	160	221	296	367						
柏市	355,317	543	0	46	114	136	183	233	292	351					
市原市	170,722	2ヶ月 1,700	20	-	110	~60m ³ 139		~100m ³ 161	~200m ³ 178	~1000m ³ 193	252	274 5000m ³ ~293			
流山市	136,279	972	10		118.8	145.8	178.2	210.6	~200m ³ 253.8	200m ³ ~	307.8				
八千代市	177,071	577.8	0	32.4	103.68	133.92	187.92	257.4	336.96						
我孫子市	109,317	900	10		108	114	131	167	227	311					
鎌ヶ谷市	62,990	953	10		150	195	248	293	328	364	402	442			
浦安市	162,378	702	10		81	91	102	113	124	135	151				
四街道市	81,422	850	10		110	125	145	175	200	225	250				
袖ヶ浦市	41,590	2ヶ月 2,118.96	20	-	124.2	~60m ³ 145.80		169.56	~300m ³ 184.68 ~500m ³ 201.96	220.32					
八街市	19,977	1,296	10		140.4	162	172.8	183.6	194.4	205.2					
印西市	73,701	900	10		108	120	138	150	176	189	203				
白井市	47,395	972	10		118.8	140.4	156.6	172.8	194.4	500<5,000:216円、5,000<248.4円					
富里市	26,765	1,080	10		118.8	140.4	157.68	187.92	203.04	231.12					
香取市	23,904	1,100	10		120	150	180	220							
大網白里市	23,869	1,400	10		150	160	180	190	210	230					
酒々井町	19,068	874.8	10		135	145.8	156.6	189	232.2	275.4					
栄町	17,808	1,000	10		130	140	150	160							
君津富津広域 下水道組合	55,888	2ヶ月 1,800	20	-	120	~60m ³ 120	~100m ³ 130	~200m ³ 150	~600m ³ 170	~2000m ³ 180	190				

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(平成27年1月1日現在)

10m ³ 当り 月使用料 (円)	20m ³ 当り 月使用料 (円)	現 行 料 金 適 用 年 月 日 (消費税転嫁のみ による料金改定)	受益者 負担金 (円/m ²)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 (%) H26.3.31	備 考
799	1,998	H26.4.1	※	外	99.3	※ 200・230円の2種類
1,188	2,484	H22.4.1 (H26.4.1)	500	外	74.6	
972	2,516	H15.10.1 (H26.4.1)	250	外	92.2	
966	1,938	H18.4.1 (H26.4.1)	300※	内	90.9	※ 調整区域は380円
1,247	2,617	H21.4.1 (H26.4.1)	600	内	65.2	
1,123	2,505	H19.10.1 (H26.4.1)	※	内	86.4	※ 500・600・700円の3種類
1,041	2,423	H19.4.1 (H26.4.1)	700	内	94.3	
972	2,268	H22.4.1 (H26.4.1)	※	外	89.9	※ 600・650・700・950円の4種類
1,365	2,940	H10.4.1	※	外	92.7	※143・6・208・748・1310・1450・2000円の6種類
1,575	3,465					
864	1,944	H12.4.1 (H26.4.1)	※	内	97.3	※ 182・230・255円の3種類
907	1,825	H6.10.1 (H26.4.1)	433	外	97.9	
1,239	2,665	H22.4.1 (H26.4.1)	550	外	90.0	
1,296	2,700	H11.4.1 (H26.4.1)	800	内	57.7	
972	1,944	H26.4.1	510	内	96.9	
1,003	2,143	H24.5.1 (H26.4.1)	※	外	92.0	※110・364・464・479・484・530・615・700円の8種類
890	2,040	H12.4.1	480	外	94.8	
972	2,160	H17.10.1 (H26.4.1)	※	内	94.8	※ 620・650・1000円の3種類
901	1,938	H24.4.1 (H26.4.1)	308	内	98.9	
972	2,138	H10.1.1 (H26.4.1)	400	外	99.2	
1,000	2,575	H20.4.1	※	外	92.6	※350・440・450・480・530・660・680・700円の8種類
702	1,512	S59.4.1 (H26.4.1)	300	内	96.7	
892	2,047	H10.4.1	413	外	94.6	
1,059	2,301	H23.10.1 (26.4.1)	※	内	96.0	※ 450・690円の2種類
1,296	2,700	H22.4.1 (H26.4.1)	※	内	96.7	※ 440・610円の2種類
945	2,079	H26.4.1	※	外	99.0	※ 114～554円
972	2,160	H19.4.1 (H26.4.1)	※	内	99.3	※ 50～900円
1,080	2,268	H18.7.1 (H26.4.1)	※	内	95.6	※ 350・400円の2種類
1,100	2,300	H20.10.1 (H26.4.1)	400	外	81.0	
1,512	3,132	H18.6.1 (H26.4.1)	550	外	93.5	
874	2,224	H9.6.1 (H26.4.1)	※	内	97.8	※ 289・351円の2種類
1,080	2,484	H6.4.1 (H26.4.1)	※	外	98.2	※ 450・470円の2種類
900	2,100	H9.10.1	※	外	81.3	※ 465・640・660円の3種類

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成27年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H26.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H26.3.31
千 葉 市	6,081	定 額 制	1,330	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 435 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 435	一 公 共 外 100	外	77.6
茂 原 市	7,533	水 道 料 金 制 水 果 進 制	10m ³ まで 1,600	10m ³ 超20m ³ 以下 190 20m ³ 超30m ³ 以下 220 30m ³ 超40m ³ 以下 250 40m ³ 超50m ³ 以下 280 50m ³ 超 300	一 戸 500	外	92.1
成 田 市	2,888	定 額 制	2,160	(一般家庭) 世帯一人当たり 540 (事業所等) 従業員一人当たり 540	一 戸 200	内	62.3
佐 倉 市	296	定 額 制	10m ³ まで 840	10m ³ 超20m ³ 以下 85 20m ³ 超30m ³ 以下 105 30m ³ 超50m ³ 以下 135 50m ³ 超100m ³ 以下 160 100m ³ 超 175 ※ただし一人当たり月8m ³ とみなす	一 戸 415	外	92.2
東 金 市	4,489	従 量 制 累 進 制	10m ³ まで 1,100	10m ³ 超20m ³ 以下 125 20m ³ 超30m ³ 以下 140 30m ³ 超50m ³ 以下 155 50m ³ 超100m ³ 以下 170 100m ³ 超 190	一 公 共 外 500	外	74.1
旭 市	1,910	定 額 制	1,700	(一般家庭) 世帯一人当たり 400 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 400	一 戸 420	外	64.5
市 原 市	531	定 額 制	1,700	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500	(一般地区) 一 戸 250 (高滝ダム上流地区) 一 戸 100	外	83.4
君 津 市	311	従 量 制 累 進 制	2ヶ月 20m ³ まで 2,000	20m ³ 超40m ³ 以下 110 40m ³ 超60m ³ 以下 120 60m ³ 超100m ³ 以下 130 100m ³ 超300m ³ 以下 150 300m ³ 超500m ³ 以下 170 500m ³ 超 190	一 戸 170	外	90.0
袖 ヶ 浦 市	3,696	従 量 制 累 進 制	2ヶ月 20m ³ まで 2,188.96	20m ³ 超40m ³ 以下 124.20 40m ³ 超60m ³ 以下 145.80 60m ³ 超100m ³ 以下 169.56 100m ³ 超300m ³ 以下 184.68 300m ³ 超500m ³ 以下 201.96 500m ³ 超 220.32	(袖ヶ浦東部地区) 一 戸 130 (松川地区) 一 戸 220 (平岡地区) 一 戸 240	内	70.8
香 取 市	3,397	定 額 制 従 量 制	2,000 —	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500 (畜産汚水)10% 6.70	一 戸 100	外	80.7
山 武 市	5,615	水 道 料 金 制 比 例 制 定 額 制 の 他	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ³ 当たり 150	(武野里、借毛本郷、大平地区) 一 戸 250 (大富地区) 一 戸 300	外	53.7
大 網 白 里 市	2,038	従 量 制 累 進 制	10m ³ まで 1,400	10m ³ 超20m ³ 以下 150 20m ³ 超30m ³ 以下 160 30m ³ 超40m ³ 以下 170 40m ³ 超50m ³ 以下 180 50m ³ 超 200	一 戸 400	外	81.1
多 古 町	2,812	定 額 制 従 量 制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 汚水1m ³ 当たり 160	一 戸 100	外	60.0
九 十 九 里 町	2,655	従 量 制 累 進 制	10m ³ まで 1,300	10m ³ 超20m ³ 以下 140 20m ³ 超30m ³ 以下 150 30m ³ 超40m ³ 以下 160 40m ³ 超50m ³ 以下 180 50m ³ 超 200	一 戸 300	外	93.6
芝 山 町	1,110	定 額 制	2,100	(一般家庭) 一人当たり 525 (事務所等) 従業員一人当たり 210	一 戸 250	内	91.8

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（平成27年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) H26.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 % H26.3.31
横芝光町	812	水道料金 比例 定額 制	2,000	一人当たり 1m ³ 当たり 500 150	— 戸 200	外	84.1
一宮町	2,688	定額 制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ³ 当たり 540 162	— 戸 650	内	100.0
睦沢町	526	定額 制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ³ 当たり 540 162	— 戸 325	内	90.9
長柄町	919	定額 制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ³ 当たり 540 162	— 戸 300	内	84.7
長南町	3,536	定額 制	2,160	(一般家庭) 一人当たり (事務所等) 1m ³ 当たり 540 129	— 戸 420	内	75.7

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) …………… 内

料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) …………… 外

その他の場合 …………… 他